

3. 第 9 期計画の取り組みについて



加賀市市民健康部介護福祉課

令和 6 年 7 月 11 日

第9期計画の重点的な課題

○重症化予防の推進

○住民の社会参加促進による支え合い、助け合いの地域づくり

○認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進

○状態が変化しても対応できる柔軟な支援体制の構築

○民間サービスや他部署との連携による多様な支援の展開

○本人本位の視点を重視した人材の確保や育成

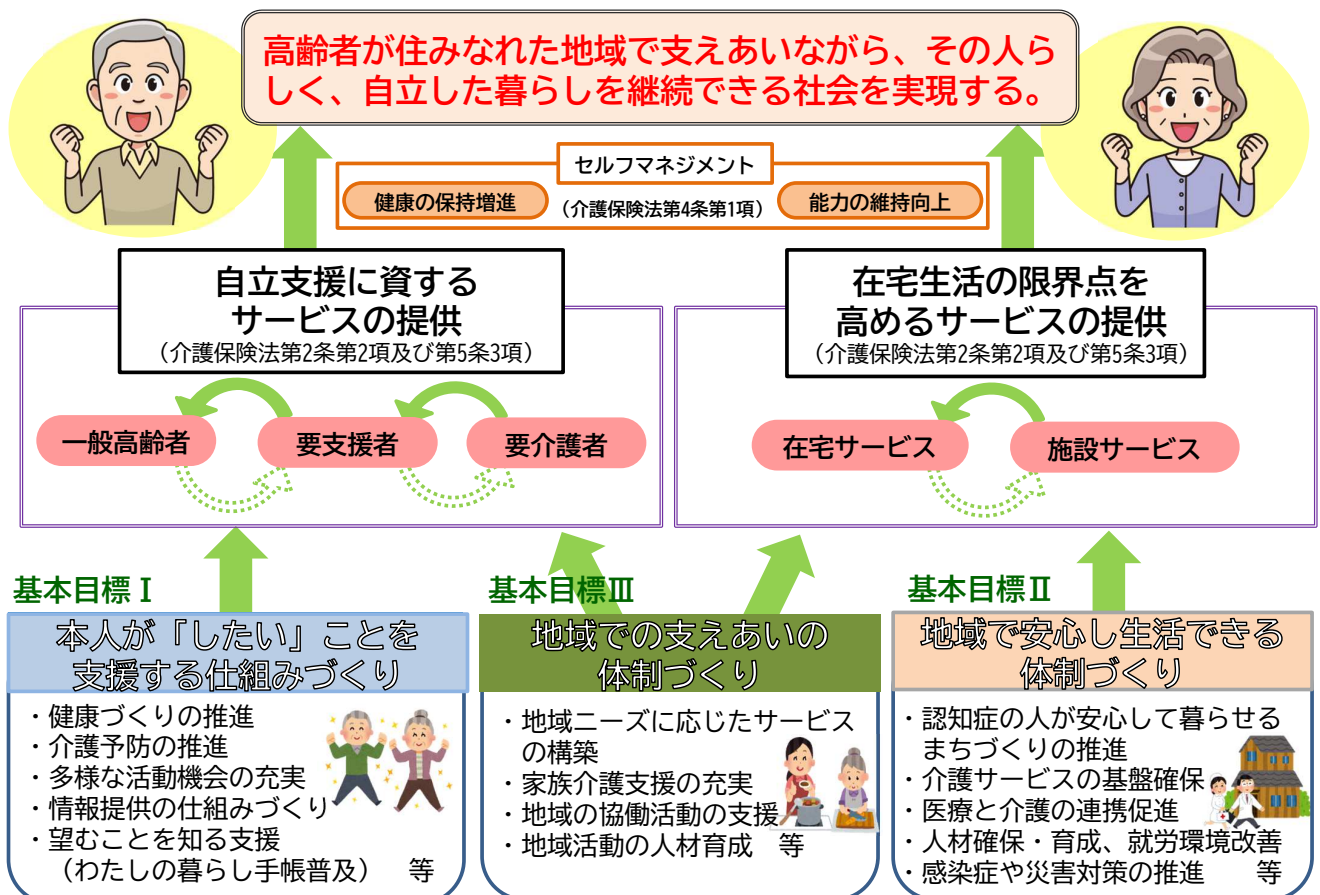
○デジタル化促進による生産性向上

○ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組みの推進

○医療と介護の更なる連携推進や医療依存度の高い方への支援体制強化

令和5年度加賀市健康福祉審議会高齢者分科会 第4回会議資料から

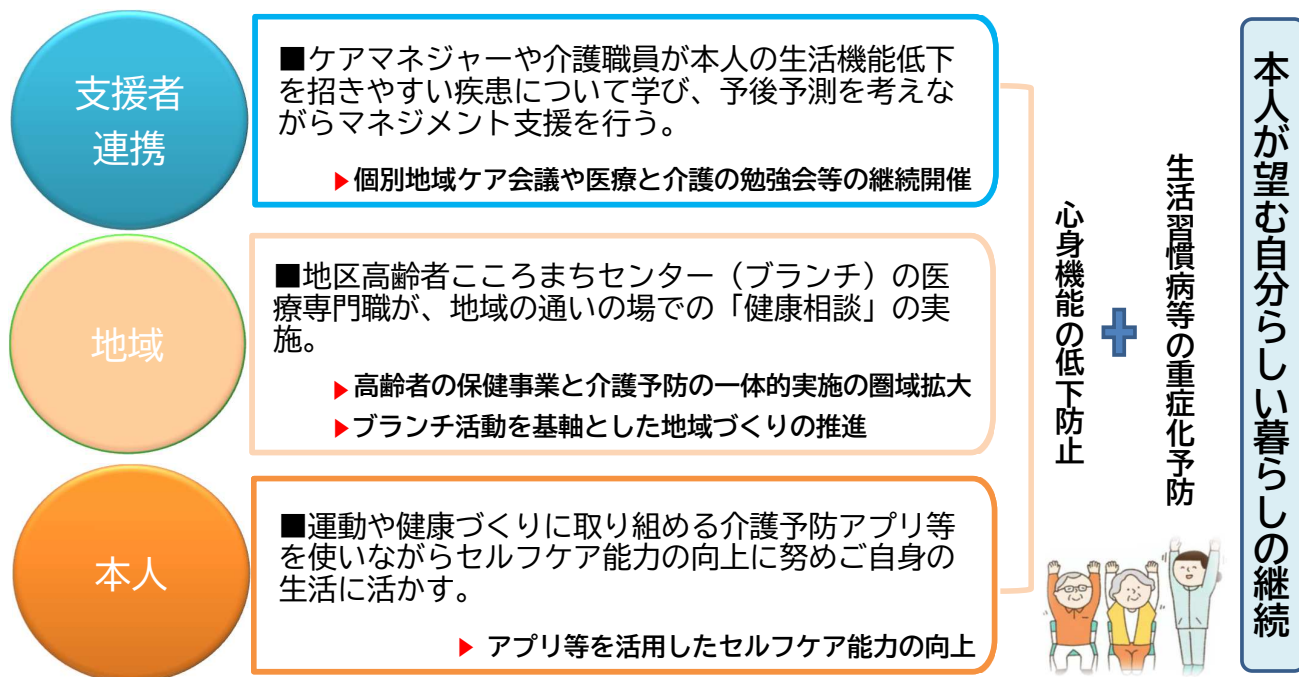
お達者プランの基本理念と第9期計画の重点的な取り組み



第9期における加賀市の介護予防の取り組みについて

課題

- 【支援者側】 高齢者は何かしらの疾病をかかえ、治療している。健康な状態で生活するには、疾病の理解（症状や治療方針など）し、予後予測する視点がケア者には必要。
- 【地域】 地域で介護予防・健康づくりに、継続的に取り組む仕組みや仕掛けが必要。
- 【本人】 セルフケア能力（フレイル予防、疾病の悪化防止）の向上に向けた取り組みが必要。



令和6年度の主な介護予防対策事業

カテゴリー	取り組み内容
○支援者連携 目的: 支援者のマネジメント力の向上	◆本人本位のケアマネジメント支援の体制検討 ケアマネジャー連絡会・主任ケアマネジャー勉強会等を実施し、ケアマネジメントの質の維持・向上を図る。また、生活機能低下を招きやすい疾患についての勉強会を実施する。
○地域 目的: 地域での継続的な介護予防の取り組み	◆地区地域ケア会議(地区の課題を協議する場)の実施 ブランチの相談の実態把握から、まちづくり推進協議会・地域住民・介護事業所等と地域の実情に即した介護予防の取り組みについて検討・再確認していく。 ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の圏域拡大 片山津・橋立・作見圏域に加え、動橋圏域での実施。



ケアマネ連絡会



地区地域ケア会議



一体的実施

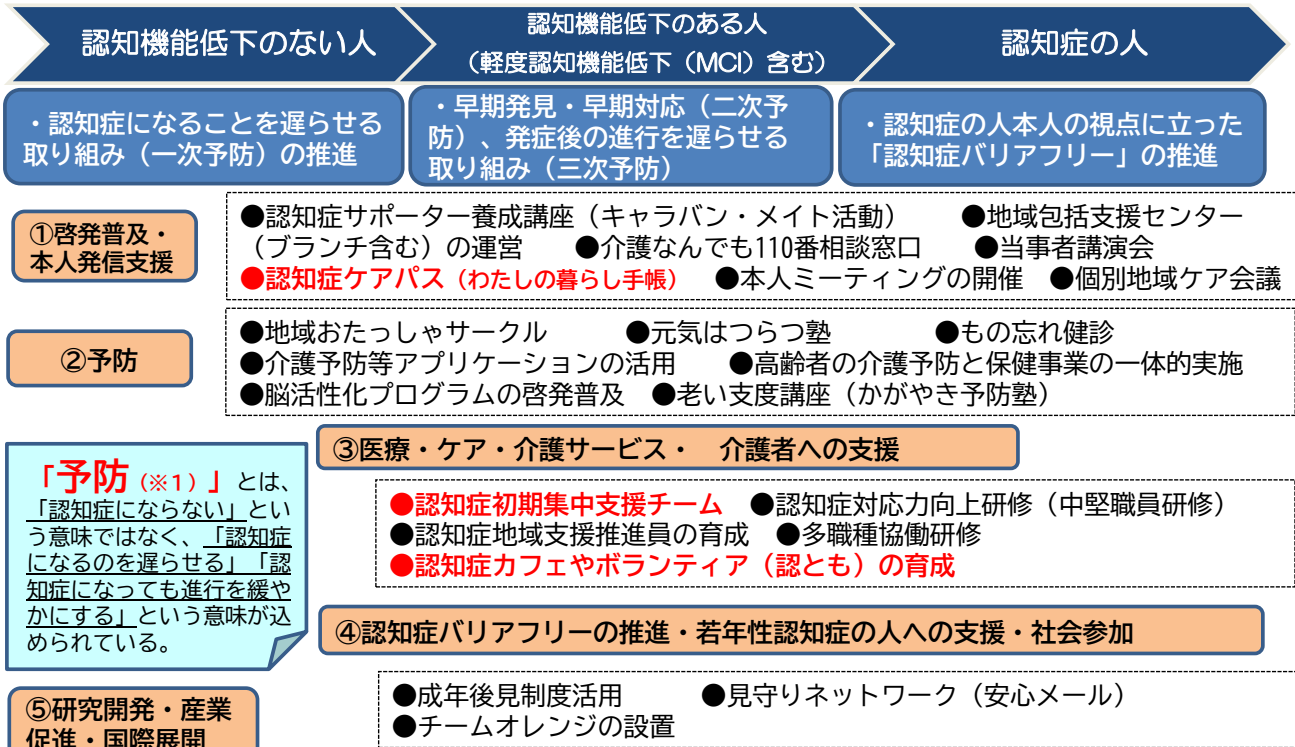
第9期における加賀市の認知症施策について

●認知症施策推進大綱 【基本的な考え】

(本大綱の対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年まで）

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防（※1）」を車の両輪として施策を推進

▶「共生社会実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月1日に施行され、国が今後策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえた施策を推進していく。



「**予防（※1）**」とは、
「認知症にならない」とい
う意味ではなく、「認知症
になるのを遅らせる」「認
知症になっても進行を緩や
かにする」という意味が込
められている。

令和6年度の主な認知症対策事業

事業名	取り組み内容
○認知症ケアパス （わたしの暮らし手帳）	◆ 認知症ケアパスによる意思決定支援の拡充 元気はつらつ塾（協力員含む）や、かがやき予防塾修了生等 の様々な場面を通じて、わたしの暮らし手帳の理解度を高め ていく。
○認知症初期集中支援チーム	◆ 支援対象者の拡充 介護従事者が対応に苦慮している認知症高齢者について、認 知症初期集中支援チーム員（医師・精神保健福祉士等）が助 言を行い、職員の対応力の向上を図る。
○認知症カフェ Cog-café（コグ・カフェ）	◆ 認知症当事者の不安解消やつながりの場づくり 認知症当事者が本音を話し合うことが出来るようになり、今 後の生活の希望や新たな活動につなげる。



認知症ケアパス(わたしの暮らし手帳)

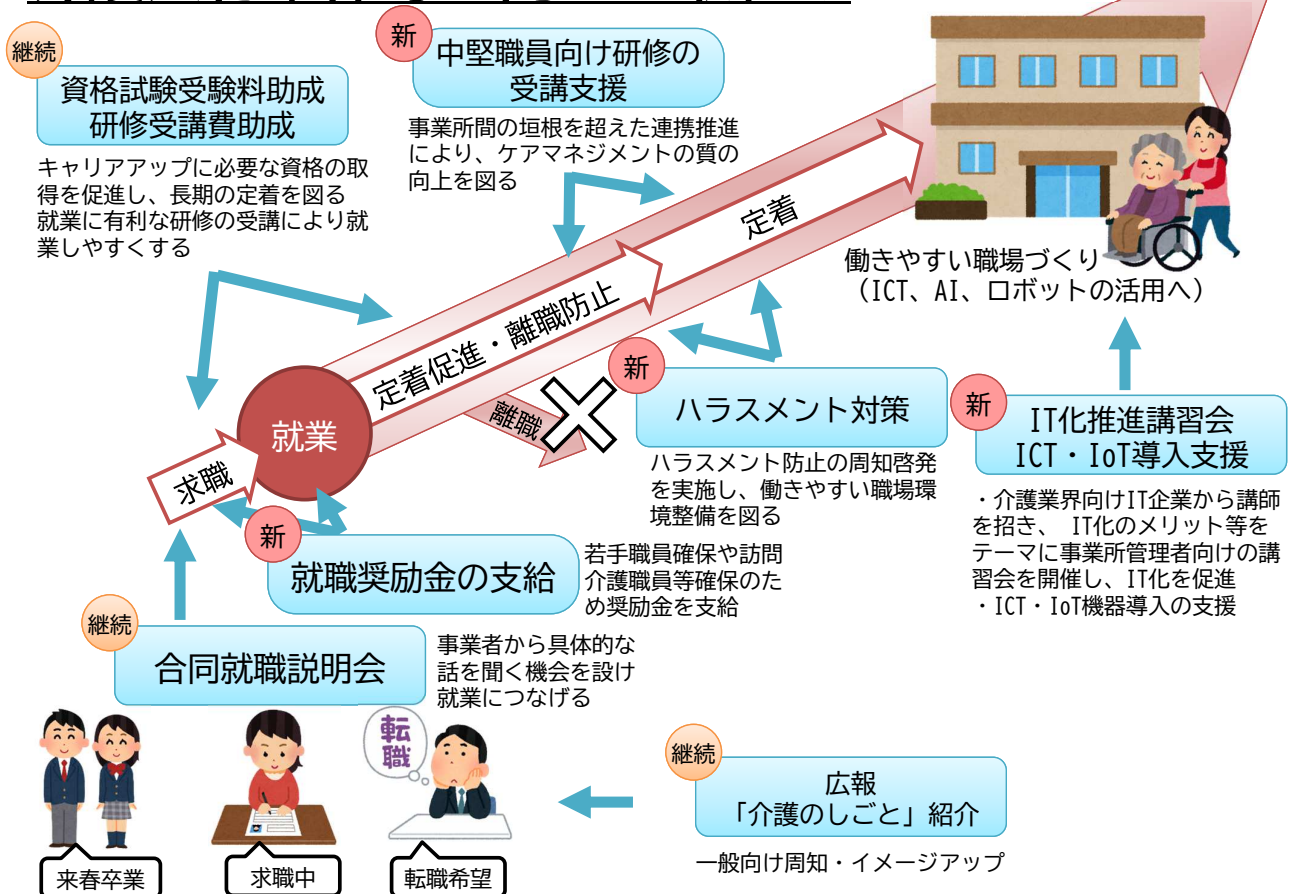


認知症初期集中支援チーム員会議



認知症カフェ(Cog-café(コグ・カフェ))

介護人材確保等に向けた取組み※イメージ図



令和6年度の介護人材確保対策事業

①介護職の魅力向上に関する取組

事業名	取組み (案)
介護サービス事業所PR支援事業	・広報かがや加賀ケーブルテレビ、SNS等を活用した周知。 ・介護支援職場体験事業の継続実施。

②多様な人材の確保・育成の支援

事業名	取組み (案)
介護人材育成支援事業	「介護福祉士実務者研修」「介護職員初任者研修」「介護支援専門員資格取得や更新」等に係る受験料等の一部補助。
就職奨励金事業 新	若手介護職員・訪問介護員の採用者や有資格者（介護福祉士・介護支援専門員）に対し、奨励金を支給。
中堅職員養成支援事業 新	中堅職員向け研修を修了した者を雇用する事業者へ、交付金を支給。

③介護職員の離職防止・定着促進に対する支援

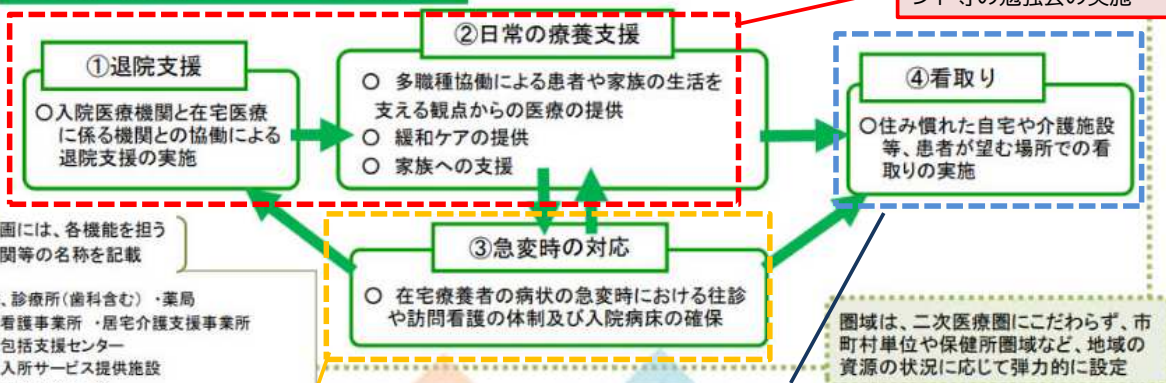
事業名	取組み (案)
ハラスメント防止対策支援事業 新	市内介護事業所にハラスメント防止ポスター及びチラシを配布。
介護事業所IT化支援事業 新	IT機器やケアプランデータ連携システム等の導入状況について、各介護事業者へアンケート調査を実施。
合同就職説明会開催事業	高校や大学等に出向いて、就職説明の実施。
介護予防ケアマネジメント事業	定期的な周知を図り、居宅介護支援事業所に委託している介護予防ケアマネジメント事業の業務負担が生じる支援に対して、委託費の独自加算を行う。

※各事業は加賀市介護サービス事業者協議会と協議を図りながら検討・推進して参ります。

医療と介護の更なる連携推進や 医療依存度の高い方への支援体制強化

「在宅医療の体制構築に係る指針」による在宅医療提供体制のイメージ

在宅医療の提供体制に求められる医療機能



【取組み①】

- 退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ
- 介護職への疾病予防のポイント等の勉強会の実施

【取組み②】

- 市民への周知啓発を行う。
- 医療と介護の多職種連携研修会により、医療と介護の更なる連携促進を図る。

- 24時間態勢で往診や訪問看護を行うことが可能な在宅療養支援診療所により、住み慣れた自宅で安心して暮らすことができる。

新

出典)「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(令和5年3月31日医政局地域医療計画課長通知(令和5年6月29日一部改正))

【課題】

【1】医療的ケアを必要とされる方への支援が困難

【2】施設等における死亡率の向上
(居所変更実態調査より)

【取組み①】

- ・退院後の医療職の在宅や施設へのアウトリーチ(疾病からの予後予測のポイントに関する指導等)
- ・介護職への勉強会(疾病予防のポイント等)

【取組み②】

- ・市民への看取りの周知啓発
- ・医療と介護の多職種連携研修会による更なる連携促進